



# うたづ 議会だより

2024  
第94号  
11.1  
香川県宇多津町

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 定例会「令和5年度一般会計歳入歳出決算認定」ほか | 2  |
| 議員の賛否・町政を問う              | 5  |
| 一般質問「リチウム蓄電池等の回収について」ほか  | 6  |
| 委員会視察報告                  | 15 |
| うたづ議会だよりモニター御礼 ほか        | 16 |

## 第3回定例会

令和6年第3回定例会は、9月9日に開催され認定5件、議案4件、同意1件他発議1件を、慎重に審議しました。

### 主な内容

#### 令和5年度宇多津町一般会計歳入歳出決算認定

(賛成多数で認定)

歳入決算額は77億5049万円、歳出決算額は72億3457万円。差引額は約5億1592万円。

歳出の主な構成比は、民生費40%、教育費14・7%、総務費14・2%、衛生費8・8%、公債費7・6%などである。性質別の主な構成比は扶助費26・8%、人件費16・8%、物件費16・1%、補助金など10・1%であった。



#### 令和5年度宇多津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

(全会一致で認定)

歳入決算額は15億9390万円、歳出決算額は15億1759万円。差引額は約7631万円。歳出の主なものは、保険給付費は1人当たりの給付額が昨年比約4000円増であった。被保険者は年々減少している。医療の高度化などにより1人当たりの医療費は増加している。



#### 令和5年度宇多津町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

(全会一致で認定)

歳入決算額は11億1139万円、歳出決算額は10億7312万円。差引額は3827万円。介護認定者の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の5類移行によって各種サービスの制限が緩和された。これらにより保険給付費全体が増額となった。

#### 令和5年度宇多津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

(全会一致で認定)

歳入決算額は2億3070万円、歳出決算額は2億2560万円。差引額は510万円。被保険者の増加に伴い歳入歳出とも増額。被保険者1人当たりの保険料や医療費も増額となった。今後も被保険者の増加が予想される。

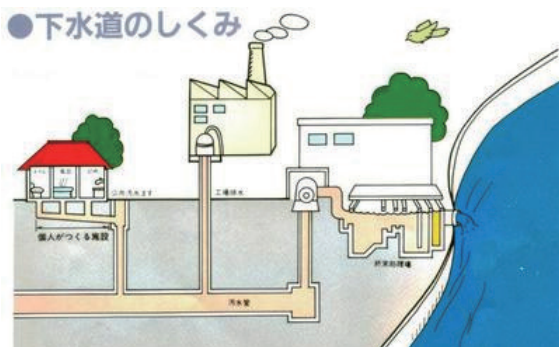


## 令和5年度宇多津町下水道事業特別会計 歳入歳出決算認定

(全会一致で認定)

歳入決算額は7億7429万円、歳出決算額は6億4494万円。差引額は1億2935万円。

令和6年4月1日から地方公営企業法の一部適用に伴い、令和6年3月31日をもって打ち切り決算を行った。



全ての会計において黒字決算のため、将来負担比率は引き続き0%以下となった。将来的な財政負担を見据え必要な資金を計画的に積み立てるなど持続可能で計画的な財政運営に努めることを期待する。

## 令和6年度宇多津町一般会計補正予算 (第4号)

3億1857万円

(全会一致で可決)

### 令和6年度補正予算

南部すくすくスクエアの防音対策の設計、地域おこし隊事業、瀬戸内国際芸術祭の町負担金、子ども食堂への支援金、学校運営費で消火設備(耐用年数がきたもの)更新など

宇多津町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

(全会一致で可決)

宇多津町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(賛成多数で可決)

香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

(賛成多数で可決)

宇多津町教育委員会委員の任命について

(全会一致で同意)

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

(全会一致で適任)

議案第24号令和6年度宇多津町一般会計補正予算(第4号)に対する附帯決議

(賛成少数で否決)



# 総務建設・教育民生常任委員会

## 令和5年度宇多津町介護保険 特別会計歳入歳出決算認定

- Q** 第1号被保険者(65歳以上)の普通徴収(年金天引き以外)が収入未済になりがちである。どのように対応しているか。
- A** 口座振替も実施しているが、他の納税納付の関係で引き落とし不納の場合がある。納付時期を分け、案内し未納の場合には連絡をしたり現年の納付を優先しつつ相談に応じている。
- Q** 一般介護予防費の報償費が減少しているが。
- A** 各種事業で講師派遣が減少したため。

## 令和5年度宇多津町後期高齢者 医療特別会計歳入歳出決算認定

- Q** 一般会計から繰り入れする額が右肩上がりである。見解は。
- A** 広域連合で実施しているため、事務費の割合は決められている。また低所得者の負担金などがある。
- Q** 単純計算、1人当たりどれくらいの医療費を使っているか。
- A** 後期高齢者医療は1人約82万円の医療を受けていることとなる。

## 令和6年度宇多津町 一般会計補正予算(第4号)

- Q** 子ども食堂の助成に関わる事業費は用途の制限や助成の時期・方法は決まっているか。
- A** 50万円(上限)×3団体とし、用途は食料品や文房具、会場使用料等決まっていない。助成の方法は団体の使いやすいよう柔軟に使用できるよう補助の要綱を作る。
- Q** 観光振興事業費を充てるボランティアガイドはどのように募集や広報を考えているか。
- A** 小学生から大人まで半年かけて研修したりガイドマップの作成を考えている。
- Q** 瀬戸内国際芸術祭への負担金100万円計上は、同イベントに対して負担した金額からさらに必要なのか。
- A** 町内の実行委員会に必要な経費となる。

## 令和5年度宇多津町 一般会計歳入歳出決算認定

- Q** 高木(丈の高い樹木)や樹木の管理はどこをどのくらい実施して1000万必要なのか。
- A** 現在は1000万円程度かけ4区域に分け計画的に行っている。新都市を中心に植樹して30年余り経ち、根も広がっている。木も生き物であり管理が課題である。
- Q** 消防設備の空気ボンベ購入は、追加購入か? 買い替えの購入か?
- A** 空気ボンベ10本を買い替えている。
- Q** 給食事業収入で県立香川丸亀支援学校(旧:養護学校)分はいつまで入ってくるのか。
- A** 先方の改修期間に伴い、令和7年(来年度)まで収入が見込まれる。
- Q** 町リース契約しているバス1台のエアコンが故障している。どうするのか。
- A** 暑い時期は使用していない。現状、この対応で間に合っている。
- Q** 観光動画を作成したが、再生数や費用対効果は。
- A** 作成当初と比べ再生回数の少し伸び悩みはあるが、インバウンド(外国人観光客)の注目度は高い。
- Q** 経常収支比率が高いが受け止めは。
- A** 黒字である。引き続き健全な財政運営に努める。

## 令和5年度宇多津町国民健康 保険特別会計歳入歳出決算認定

- Q** 出産育児一時金の額面が下がっている。出生数の低下をどのように受け止めるか。
- A** 昨年度比41%減の6件の出生である(国保のみ)。コロナ禍は動きのなかった若い世代の転出もある。町は小中学校給食費無償化等を含む大胆な少子化対策を実施していく。
- Q** 単純計算、1人当たりどれくらいの負担でどれくらいの医療費を使っているか。
- A** 国民健康保険は1人約10万円弱の保険税ベースで約40万円弱の医療を受けていることとなる。

## 【第3回定例会の議案に対する議員の賛否】

○は賛成、×は反対、欠は欠席、△は採決退席

| 審 議 案 件 |                                      | 沼田 | 田村 | 藤本 | 宮本敦 | 神出 | 水本 | 井上 | 西本 | 大松 | 宮本隆               |
|---------|--------------------------------------|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-------------------|
| 認<br>定  | 令和5年度宇多津町一般会計歳入歳出決算認定                | ○  | ○  | ○  | ○   | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | 議長は可否同数の時のみ、裁決を行う |
|         | 令和5年度宇多津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定          | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |                   |
|         | 令和5年度宇多津町介護保険特別会計歳入歳出決算認定            | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |                   |
|         | 令和5年度宇多津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定         | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |                   |
|         | 令和5年度宇多津町下水道特別会計歳入歳出決算認定             | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |                   |
| 議<br>案  | 令和6年度宇多津町一般会計補正予算（第4号）               | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |                   |
|         | 宇多津町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例            | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |                   |
|         | 宇多津町国民健康保険条例の一部を改正する条例               | ○  | ○  | ○  | ○   | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  |                   |
|         | 宇多津町後期高齢者医療広域連合規約の一部変更               | ○  | ○  | ○  | ○   | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  |                   |
| 同<br>意  | 宇多津町教育委員会委員の任命                       | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |                   |
| 諮<br>問  | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること             | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |                   |
| 発<br>議  | 議案第24号令和6年度宇多津町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議 | ×  | ○  | ×  | 欠   | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |                   |

## 町政を問う

（一般質問の件名）

|        |                                      |       |                               |
|--------|--------------------------------------|-------|-------------------------------|
| 水本 富美子 | ・リチウム蓄電池等の回収について<br>・軟骨伝導イヤホンの導入について | 田村 充  | ・線状降水帯対応を含む水害対策<br>他5件        |
| 井上 弘治  | ・新たな資金調達する他自治体の動き<br>・改正地方自治法の懸念点を問う | 藤本 和代 | ・災害時対応の準備を<br>・災害に備える町づくりについて |
| 西本 祐子  | ・いつでも使えるAEDを<br>・高齢者のうつ対策は           | 宮本 敦夫 | ・まんでがん体操の更なる支援を               |
| 大松喜次郎  | ・災害廃棄物処理が円滑になるように<br>他1件             | 神出 佳宏 | ・少人数学級と教員の処遇改善を<br>他1件        |
| 沼田 友紀  | ・指定避難所利用について<br>他1件                  |       |                               |



みずもと 水本 富美子 議員

## リチウム蓄電池等の回収について

問

環境省によると、廃棄物処理時のリチウム蓄電池に起因すると疑われる火災事故の発生件数は、令和4年度は4260件。発煙発火を含む発生件数は1万6517件。環境省は自治体に対し処理前の目視での危険物除去や、住民への周知強化を呼び

かけている。不適切に捨てれば大事故に繋がる可能性があり、適切に回収すれば、希少資源のリサイクルに繋がることから、分別の徹底が重要となる。そこで、本町のリチウム蓄電池、リチウム蓄電池使用製品の分別回収について伺う。

小西住民生活課長

本町は、リチウムイオン電池の乾電池は資源ごみ収集時に乾電池の回収ボックスを設けて対応している。それ以外のデジタルカメラ、電動ハブラシ等の小型家電については、小型家電回収リサイクルとして回収ボックスを設置し回収。

モバイルバッテリーは、現在、適正処理困難物として収集していない。可燃ごみ・不燃ごみに混ぜないようお願いしている。モバイルバッテリーなど、小型充電式電池の処分は今後の課題として調査研究していく。

## 軟骨伝導イヤホンの導入について

問

耳が聞こえづらい高齢者の方々のやり取りを円滑にするため、耳の軟骨を振動させ、音を伝える軟骨伝導イヤホンが注目を集めている。このイヤホンは、耳の周辺の軟骨を通して音を伝える新技術を活用したイヤホンで、耳の穴を完全に塞

がないため清潔であり、雑音を取り除く機能があり、小さな声もはっきりと聞くことができる。コミュニケーションを円滑にするため、庁舎窓口に軟骨伝導イヤホンを導入できないか伺う。

磯崎総務課長

現在、庁舎窓口に、携帯助聴器を備え付けているが、少し音がこもっていると感じる。その他に筆談用メモパッドを使用したり、横に座って対話したり、住民に寄り添い対応している。今後、町民の皆様ニーズに合わせ検討していく。



軟骨伝導イヤホン



井上 弘治 議員  
いのうえ こうじ

## 新たに資金調達する他自治体の動き

**問** 自治体、自治体が認めた個人・団体がプロジェクトオーナーとなり、資金を募るクラウドファンディング型のふるさと納税がある。この制度を通して行われた寄附金は、従来のふるさと納税の寄

附と同じように扱われる。また目標金額に到達しなくても、集まった金額をもとに事業を行う事が可能な為、返金されることはない制度。本町も歳入増加に向けて取り組んでみてはどうか。

**磯崎総務課長** 本町においても利用することは可能。自主財源の確保にもなることから町全体の事業において調査検討していきたい。

## 改正地方自治法の懸念点を問う

**問** 今年6月に公布された改正法において特例が規定されている。大規模災害、感染症のまん延など国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生、発生する恐れがある場合に講ずべき措置に関し、補充的な指示が出来るとされている。

平成28年の熊本地震で

国から、屋内に避難するように、指示が出た。益城町はその指示に従わず、結果のちに起きた避難所の天井崩落から被害を免れた。この事例があるように国が指示権を行使した場合、その指示に問題があればどのような運用となるのか。

**磯崎総務課長** 国からの示されている運用などの考え方においてその指示は必要限度において行うものとされている。地方公共団体の自主性、自立性に配慮して行われる必要があるとされている。町においては地方自治の本旨に反し、安易に行

使されることがないよう、十分に事前協議を行い、現場の実情を適切に踏まえた措置となるよう運用されるべきだと考えている。



にしもと ゆうこ  
西本 祐子 議員

## いつでも使えるAEDを

**問** AEDによる電気シ

ョックなどの処置の時間は、1分遅れるごとに救命率が10%ずつ低下するといわれており、少しでも早く使用することが大切である。

本町でも保健センターなどの公共施設や幼小中学校などに設置されている。

るが、常駐のスタッフは設置場所を把握しているのか。また使い方の講習は受けているのか。

**磯崎総務課長**

保健センターをはじめ、各公共施設22か所と消防車両の23台設置している。設置場所について責任者は把握

しているが、今後はスタッフ全員に周知徹底したい。講習ができていないところは進めていく。

**問** 表示や設置場所がわかりにくい所もある。小中学校の体育館などはい

つでも使用できるような外に設置できないか。

**原岡教育次長**

学校とも協議して検討したい。

**問** コンビニなど24時間利用できるところへの設置は。

**北山危機管理課主幹**

三豊市などではコンビニと協定を結んで設置している。



コンビニ内に設置されたAED(三豊市内)

## 高齢者のうつ対策は

**問** 高齢者のうつは認知

機能の低下と並んで危惧される。大切な人との別れや自分の病气、居住環境の変化、社会的な孤立などの誘因がある。

高齢者のうつは認知症と間違えられやすいが、早期発見して治療することができ、その後認知症になるリスクを減らせる。

さまざまな介護予防事業をしているが、高齢者のうつに対してはどうか。

**木谷保健福祉課長**

うつを防ぐためには人との交流を持ち続けることや適度な運動、バランスの良い食生活などが重要である。本町では作品づくりや音

楽鑑賞などで交流を図る集いの場づくりや健康・栄養教室などを行っている。また、地域包括支援センターに専門職による相談体制を整備し、高齢者のうつ病予防に努めている。

**問** 保健師などの訪問は

大切だが、手が足りない

と思われる。老人会女性委員の友愛訪問を参考に、介護予防サポーターさんなどにも協力してもらっては。

**木谷保健福祉課長**

高齢者にはいろいろな見守りが必要である。地域のサポート体制や相談体制を強化していく。

友愛訪問…高齢者の見守り活動。老人会会員に限らず、一人暮らしの方などを対象に訪問や声かけをしている。



だいまつ きじろう  
大松 喜次郎 議員

# 災害廃棄物処理が円滑になるように

問

一次仮置場候補地の  
大東川浄化センターを訪  
れると、草が茂り、木が  
伸びていた。草刈りなど  
が大変で、始動するのに  
時間がかかると感じた。  
管理はどうなっているの  
か。

他の自治体の廃棄物処  
理計画を見ると、地域仮  
置場の分類がある。それ  
は、被災地域内に設置す  
る主に被災した家財道具  
類の仮置きや、道路など  
に無秩序廃棄物の放置を  
防ぐ、自己搬入する小規  
模な仮置場のことである。  
町は地域仮置場の設置を  
するのか。また、前もつ  
て、場所を検討する必要  
があるのではないか。  
災害廃棄物処理計画に  
「町が独自に行う教育訓  
練で、収集から最終処分

を想定した図上演習や仮  
置場の設置運営などを実  
施する。」とある。今ま  
でに実施したことはある  
のか。

大きな災害が起きた時、  
ゴミをどうすればいいの  
かが分かるようにした  
「ハンドブックやチラシ」  
を作成している自治体も  
ある。急な対応は難しい  
ので、基本的な事項を定  
めたものを町民に周知し  
ていた方がいいと思うが、  
どうか。

市区町村の災害廃棄物  
処理計画は、地震に対応  
した内容が多い。そこで、  
環境省は指針を改定し、  
地震と水害それぞれに応  
じた廃棄物の推計方法な  
どを示した。本町の状況  
はどうか。

小西住民生活課長

除草な

どは県有地であるため、  
県が行っているが、災害  
時に備え、県と協議・検  
討することを考えている。

地域仮置場の設置は、  
現在も、定められてない  
が、現課において各地域  
の候補地のリストアップ  
に向け検討していきたい。  
教育訓練は、県主催の  
訓練には参加しているが、  
町独自の訓練は行ってい  
ない。調査・研究を行っ  
たい。

ハンドブックやチラシ  
も、作成している自治体  
を参考に、調査・研究を  
行いたい。

処理計画で、大規模水  
害における基本方針や概  
要は策定しているが、具  
体的な処理見込み量は示  
していない。今後想定さ

れる南海トラフ地震など  
の津波被害だけでなく、  
近年多発している線状降  
水帯による水害被害を考  
慮した計画の改定に向け  
て検討していきたい。

その他の質問

観光案内看板の改善を



ぬまた ゆき 沼田 友紀 議員

## 指定避難所利用について

**問** 災害発生時に住民が安全に避難できる施設として指定避難所が設定されているが、地震等の災害の際住民の何割が指定避難所を利用する想定をしているのか。その根拠は。

しかし、夏の暑さを含む昨今の気象の中でエアコン等なしで過ごすには限界がある。暑さなどの影響からエアコンが使用できる避難所へ避難をする人が増えるのではないかと。対応できるのか。

北山危機管理課主幹 香川

県地震津波被害想定第二次発表では、最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合2300人が避難所に避難すると想定されている。8月1日現在の人口の約12%。

北山危機管理課主幹 指定

避難所に大勢の方が押し寄せれば対応は難しくなると考える。家庭での備蓄品の中に夏用のものを取り入れておくことも大切である。

**問** 内閣府の南海トラフ

大地震の被害想定によると発災後大規模な停電が起こり1日から3日ではぼすべての家庭で電気が復旧することになる。

**問** 「家庭用ポータブル

蓄電池」を利用すると家庭で非常用の電源を確保することができる。災害発生時の非常用電源の確保などを目的として購入補助を行っている他自治

体もある。宇多津町でも各家庭の非常電源の確保、避難所の過密防止のため「家庭用ポータブル蓄電池」の購入補助をしてはどうか。

小西住民生活課長 災害や

非常時に備える手段として県及び近隣市町の動向を注視し調査研究を進めていきたい。

**問** 宇多津町は集合住宅

が多いという特性もあるかと思う。そちらも加味し、指定避難所を安心して利用してもらうための対策を様々な角度から進めてもらいたいかどうか。

北山危機管理課主幹 指定

避難所での環境づくりについては、今後も対策を

とっていきたいと考える。

その他の質問

ごみの散乱対策は



たむら みつる  
田村 充 議員

**！宇多津の危険個所をチェック！**

**内水(想定最大規模)ハザードマップ**

1時間の総雨量  
130mmの大雨を想定

現在ホームページのみで公開されています→

スマホのカメラで読み取って、  
浸水想定される区域、水深、避難場所を確認

## 線状降水帯対応を含む水害対策

**問** 線状降水帯の発生が全国各地で頻発し水害が相次いでいる。水害を防ぐ町の平時の取り組みと線状降水帯の事前予測される場合の対応は。

**答** 都市が冠水したりマンホールが飛び上がったたりする映像が報道される水害が1時間に100mmの雨量という町においても時間100mmの降雨があれば起こり得るか。

**大利地域整備課長**

平時は

河川施設や排水施設の維持管理、梅雨時期や台風接近に伴う降雨など、また線状降水帯が予測される場合には主要水路や排水桝の清掃を行っている。

浸水対策としては、過去の床下浸水等の被害から、町内3カ所に雨水貯留槽を整備しているが、各施設の持つ能力を超えるような降雨の可能性は否定できない。

**大利地域整備課長**

浸水対策として雨水貯留槽など設置しているが、道路冠水等の被害が発生する恐れは高い。

**問** 全戸配布されたハザードマップ冊子に河川氾濫のページがあり、土器川氾濫の場合町全域が浸水している表示となっているが、町内の高低差や排水機能に応じた降水による被害想定や内水氾濫の場所を細かく情報提供できないか。

**答** 全戸配布されたハザードマップ冊子に河川氾濫のページがあり、土器川氾濫の場合町全域が浸水している表示となっているが、町内の高低差や排水機能に応じた降水による被害想定や内水氾濫の場所を細かく情報提供できないか。

**北山危機管理課主幹**

内水

ハザードマップは町のホームページには掲載している。全戸配布している紙のハザードマップには、令和7年に南海トラフ地震の県の被害想定見直しがあり、その際に合わせて更新したい。

**問**

先般台風10号の際、高齢者等避難の対応がされた。その際、防災無線ではなくホームページには避難所に飲食物持参と掲載があった。食料を持参して避難するという認識で良いか。

**答** ホームページには避難所に飲食物持参と掲載があった。食料を持参して避難するという認識で良いか。

**北山危機管理課主幹**

飲食

物を含む各家庭の様々な備蓄品の中から必要なものを持って避難してほしい。

**問**

「備蓄」の言葉が先行して盲点になる。改めて地震等の予期せぬ災害ではなく、台風や水害といった事前予測される場合の避難については、飲食物の町備蓄品開放はしないか再度伺う。

**北山危機管理課主幹**

基本

的にしない。毛布やテントはある。今後ホームページ等で何を用意しているかという情報について発信していく。

しかし、予期せぬ地震に対しても、持ち運び可能な備蓄品は避難所に持ってきてほしい。



ふじもと かすよ  
藤本 和代 議員

## 災害時対応の準備を

**問** 能登半島地震をはじめ、震度5クラスの地震が多発している。香川県の地震発生時、エレベーターに閉じ込められる事案は1200件と想定されている。救出には半日を要し、暗い箱の中で待つ要救助者は不安で精神的にも肉体的にもストレスとなる。本町においても発生の可能性がある為、町の関係施設エレベーター

ー内に「非常用防災備蓄ボックス」の設置をしてはどうか伺う。

の十分なスペースの確保について課題があると考える。

北山危機管理課主幹

町関

係施設は庁舎本館・西館、保健センター、あみのうら交流センター、ユープラザうたづであり、震度5強以上ではエレベーターの被害予想もされている。「非常用防災備蓄ボックス」を設置した場合

北山危機管理課主幹 スペー

**問** 非常用備蓄ボックスには様々な仕様があるので、前向きに考えていただけないか伺う。

北山危機管理課主幹 スペー



まえながら検討していきたい。また、このエレベーターへの「非常用防災備蓄ボックス」の設置のみならず、今後どういった防災・減災対策を講じていくべきか精査していきたい。

## 災害に備える町づくりについて

**問** 昼夜問わず起こる地震。停電により町全体が暗闇になる。指定避難所に灯りがあれば避難する方向が分かり、避難所での精神的不安を和らげると言われている。防災公園を設置する自治体もあるが灯り確保に向け屋外

用の非常灯照明の導入について伺う。

北山危機管理課主幹

指定

避難所に行くためには事前にハザードマップ等で避難所の位置を確認していただきたい。また香川県防災ナビアプリでは、

北山危機管理課主幹

開設中の避難所が確認できることなどから、現在のところ導入は難しいと考える。

**問** 暗い所では現在、指定避難所の標識すら見えない。夜間光るソーラーパネルが搭載されたタイ

プに変えれないか伺う。

北山危機管理課主幹

劣化

状況を見ながら、更新する際に検討していきたい。





みやもと あつお  
宮本 敦夫 議員

# まんでがん体操の更なる支援を

**問** 令和4年7月～令和6年9月現在、まんでがん体操31地域中28地域に出向き、意見、要望を聞いて参った。現在の状況と側面支援の費用額、重複した7項目の意見要望の実現が可能か伺う。

**木谷保健福祉課長** 関係諸

団体のご協力により、新たに田町北地区で創立し、現在31団体30地区で実施、登録者数は391人で、健康運動士の派遣、体力測定、栄養教室、脳トレ・ニングの開催、講師派遣費、普及啓発パンフレット費、親睦を目的とした研修のマイクロバス利用費などの助成費147万となっている。要望意見に対しては、要望があれば講師派遣を検討、広報誌やパンフレットで周知し新規参加者の増加とリーダー育成に繋げていく。まんでがん体操パート2は著作権関係を考慮して検討、脳トレはレクリエーショングッズで対応、2度の親睦旅行は限られた予算の中で全団体が実施できるように年1度とさせていた

だ。参加者の負担軽減のため、キヤスター付き移動歌詞カード掛け、破損時のCDラジカセ等使用機材の購入配布は可能か伺う。

**問** 要望が多かった2点、

**谷川町長** 本当に貴重なご意見に感謝する。31団体もあるので他にも意見要望があると想像する。私自身が代表者と意見、

情報、共有情報交換の機会を設け、生の声をお聞きし十分な対応をしたいと考えている。

**問** 十分な対応をして頂けるといふことだが、まんでがん体操に新しい風を吹かし、参加者増加に期待して、高齢者が生き生きとした健康長寿のまち宇多津町となり、住民同士の交流の場として、自治会の加入促進、自主防災組織参加への意識向上などに一躍かう場になり、健康促進により保険給付費の抑制の一助となることも祈念し、住民の命と財産を守るためにも必要な支援と思う。早急なる側面支援の検討を求める。

**谷川町長** 私が代表者に直接お話を聞き、担当者に指示を私から出しておく。





かん で よしひろ  
神出 佳宏 議員

## 少人数学級と教員の処遇改善を

**問** 少人数学級は教育の質をさらに向上させるために避けては通れない課題と考える。前回の答弁は1クラスあたりの定員と教職員の定数が県教委で定められているということだった。

現状の定員数とその経緯について伺う。

**原岡教育次長** 国の小学校5年生までが35人というところを県では独自施策で小中学校すべて1クラスあたりの児童生徒数は35人としている。国の基準では令和7年度から小学校全学年で35人となる予定である。

**問** 現状、教員の中で特に担任の負担が重いといわれる中、その負担軽減や子どもたちの学力保障

や向上の観点から1クラスあたりの定員数をさらに下げるべきと考えるが、見解は。

**原岡教育次長** 私が考えるメリット、デメリットについて述べる。メリットでは接する時間を多く確保できる、一人ひとりの状況を把握しやすい、教員の負担軽減があげられる。デメリットでは関係が濃密になり依存しがちになる、多様な考えや意見を出し合い、互いに学びあう経験が乏しくなる、児童生徒の互いの評価が固定されやすいことがあげられる。それを踏まえて定員数を下げるのは慎重であるべきと考え

**問** 教員の志望者数が減っている要因に教員の多忙がある。負担軽減の意味からも少人数学級が必要であると考え、再度伺う。

**原岡教育次長** 負担軽減は大きな課題である。ただ、教員の多忙には様々な要因があると考え。先に答弁した通り、現時点ではこれ以上の少人数学級は慎重であるべきと考える。

**問** 教員の負担軽減は待ったなしの課題であり、教員の過負担が子どもたちの教育に悪影響が出ることは否めない。町単独でも減らす取り組みの検討を。

**原岡教育次長** 原則として教員の配置は県の権限と考える。

**問** 教職員配置は県の権限ということとは理解しているが、町として教員の処遇改善を目指すという姿勢が見えるようにしてほしい。

町教委として県への教員の加配について通級学級だけでなく、全体的な配置として要望していくべきと考えるが、見解は。

**原岡教育次長** 少人数学級というより、学校全体で教員の増員が必要だと思う。学校全体の教員が増えることで学校の実情に応じた教員の配分が校長の権限でできることが望ましいと考え、その点を県に要望している。

# 総務建設常任委員会視察研修報告

2024年10月7日(月)～10月9日(水)

## 三鷹市中央防災公園について

東京都三鷹市

- ・旧東京多摩青果市場の跡地に建設された防災公園と複合施設。災害時の避難所機能を備え、市民が利用できるアリーナやプールがある。



## 防災への取り組みとまちづくり

長野県上高井郡小布施町

- ・自主防災会が全自治会にある。避難所や福祉避難所に備蓄を強化中。
- ・民間主導の町並修景で花のあるまちづくりを行う。

## デマンド交通とカスタマーハラスメント対策

栃木県下野市

- ・平成23年にデマンドバス「おでかけ号」を運行開始。高齢者向け回数券を配布。令和5年からはシルバーカー・車いす持ち込み可。
- ・カスハラ対策として監視カメラ20台、録音機器10台設置。情報共有や講習会を実施し、警察と連携。

# 教育民生常任委員会視察研修報告

2024年10月7日(月)～10月9日(水)



## ICT教育について

埼玉県久喜市

- ・ICT教育により学力が向上し、クラウド機能を活用した多様な学びが実現。

## 小布施のまちづくりについて～まちじゅう図書館～

長野県上高井郡小布施町

- ・葛飾北斎や小林一茶ゆかりの文化芸能のまちづくりを学ぶ。「まちじゅう図書館」は、地域の人々と本を通じた交流を促進し、地方創生の新しい形を提示している。



## みずほ健康ポイント・健康づくり推進委員会について

東京都西多摩郡瑞穂町

- ・瑞穂町の「健康づくり推進委員会」は、住民目線で健康活動を促進。スマホアプリで健康記録しポイントを貯め、特産品を提供。健康意識を高める取り組みが進行中。

## うたづ議会だよりモニター 御礼

このたびは議会広報モニタリングにご応募いただきましてありがとうございました。  
お寄せいただいたご意見について、広報の編集で参考にして、今後の校正に反映させて  
いきたいと委員一同考えております。

引き続き、広報編集モニタリングをどうぞよろしくお願いいたします。

議会広報編集委員 一同

## 香川県町村議会議員等研修会

令和6年8月7日

香川県町村議会議員等研修会に、議員全員と議会事務局の皆さんと一緒に参加して  
きた。

講義のテーマは「議会改革の経緯と展望」だった。地方議会の大切な役割として、  
行政をしっかりと監視することや、政策を立案することが挙げられた。これらの役割  
をきちんと果たすことが、住民の皆さんからの信頼に繋がるというお話だった。

中には、行政の監視機能を強化しながら、積極的に新しい政策を提案している議会  
もある。こうした取り組みが、地域の福祉向上に結びついているということである。

さらに、これからの議会には、行政の運営をマネジメントする役割も求められてい  
るとのことだった。今回の学びを今後の議会運営にしっかりと活かしていきたいと思  
う。

### あとがき

「災害級」とも言われた夏が終  
わりを告げ、過ごしやすい季節と  
なりました。

読書の秋、という言葉もありま  
すが最近本は読んでいますか？

スマートフォンの普及によって  
情報が手軽に手に入るようになり  
本を読む機会は減っている方も多  
いのではないのでしょうか。

しかし、読書から得られる深い  
知識や豊かな表現力は、SNSの  
短い文章や動画を見るだけではな  
かなか身につかないものです。

読書は、じっくりと自分の考え  
を深めたり、新しい視点を持つき  
っかけを与えてくれます。

秋の夜長、今月は1冊興味のあ  
る本に手を伸ばしてみてはいかが  
でしょうか？

(沼田 友紀)

### 議会広報編集委員会

委員長 神出 佳宏

副委員長 井上 弘治

委員 沼田 友紀

委員 田村 充

委員 藤本 和代

### 発行責任者

議長 宮本 隆